

学会ニュース No.144

2023年5月31日 全日本博物館学会事務局
〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28
國學院大學博物館学研究室
Tel : 03-5466-0268 E-mail : jimmu@museology.jp

*** 目次 ***

2023年度総会・研究大会案内……………1	《文献紹介》西川藤吉の明治33年
暫定：第49回研究大会発表者リスト…2	「水族館に就て」……………9
博物館法施行規則改正案に関する	会員情報……………11
パブリックコメントの結果について…4	全日本博物館学会50周年記念講演と
全日本博物館学会第5回研究会報告…5	ワークショップのお知らせ……………11
【紹介】日本初の盲人植物園について…7	

会告 2023年度総会・第49回総会・研究大会を開催します

全日本博物館学会2023年度総会と第49回研究大会を、下記の通り来る7月1日(土)・2日(日)に國學院大學渋谷キャンパス(東京都)で開催いたします。会員諸氏にはふるってご参加くださいますよう、ご案内いたします。なお詳細につきましては、決定し次第別途HPでの掲載、ご案内の文書をお送りいたしますので、文書に同封の葉書にて出欠の回答をお願いいたします。また、総会を欠席される場合は、委任状をご提出くださいますよう、併せてお願いいたします。

期 日 : 2023年7月1日(土)・2日(日)

会 場 : 國學院大學渋谷キャンパス
〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28

・渋谷駅からのアクセス

渋谷駅(JR山手線・地下鉄・京王井の頭線・東急各線)から徒歩約13分

都営バス(渋谷駅東口バスターミナル54番のりば 学03日赤医療センター行)「国学院大学前」下車
(運賃180円・IC178円)【渋谷駅から3番目の停留所、所要時間約10分】

・表参道駅からのアクセス

表参道駅(地下鉄半蔵門線・銀座線・千代田線)B1出口から徒歩約15分

日 程 : 当日の詳細については、6月初旬に送付の文書でご確認ください。

連絡先 : 全日本博物館学会事務局

〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28 博物館学研究室内

TEL : 03-5466-0268 FAX : 03-5466-0268 E-mail : jimmu@museology.jp

【暫定】第49回研究大会発表者リスト
(最新の情報はHPを御参照ください)

・7月1日(土)午後

(1) 堀江典子(佛教大学)

消防施設における博物館的機能の現状と課題: アンケート調査の結果から

(2) 川崎真緒(明治大学大学院)

日本博物館学における「博物館」概念の理解と構築の分析

(3) 戸田孝(滋賀県立琵琶湖博物館)

「科学館」と「自然史館」の共存事例から見えること

(4) 福嶋純之(富山大学大学院)

城郭関連博物館の分類とその特徴について

(5) 町田小織(東洋英和女学院大学)

クニを展示する意味: 1900年パリ万博におけるボスニア・ヘルツェゴヴィナ館(仮)

(6) 森沙耶(北海道大学大学院)

博物館教育研究における Family Learning についての整理と考察

(7) 井上瞳(愛知学院大学)

20世紀初頭のアメリカの美術館における日本美術の位置: ベンジャミン・ギルマン『美術館の目的と方法に関する理念』から

(8) 邱君妮(文化遺産国際協力センター)

オランダ「共有の文化遺産」概念における協働的な博物館活動に関する研究: アムステルダム国立美術館を事例として

(9) 佐藤崇範(琉球大学)

自然史標本を収蔵する博物館・研究機関等における「研究資料」の現状と課題: アンケート調査結果をもとに

・7月2日(日)午前

(10) 佐藤彩(茅ヶ崎市博物館)

市井学芸員の企画が全国展開されるまで

(11) 佐竹渉(千葉工業大学 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館)

限られたスペースで大型な展示物を主題とした企画展の試み: 常設展示空間の企画展化

(12) 小舘誓治⁽¹⁾、八木 剛⁽²⁾、大平和弘⁽¹⁾、辰村 絢⁽²⁾、河田麻美⁽²⁾、半田久美子⁽²⁾

(1) 兵庫県立人と自然の博物館/兵庫県立大学、(2) 兵庫県立人と自然の博物館

自然系博物館における未就学児への環境学習の支援: 「ひょうごエコロコプロジェクト」におけるプログラム実施後の園児の様子

(13) 島絵里子(北海道大学大学院)

視覚に障害のある児童生徒を対象にした博物館プログラムにおいて肝要なこととは: 文献調査からの考察

(14) 中村久美子(滋賀県立琵琶湖博物館)、水谷早彩香(神戸大学大学院)、上枝千明(神戸大学)、大野朋子(神戸大学大学院)、池田 勝(あさがら子どもと自然舎)

未就学児を対象とした博物館での自然体験活動における参加者の変化

(15) 瀧端真理子(追手門学院大学)

求人情報から見る米国ミュージアムの寄附金獲得戦略

(16) 木村文(目白大学)

リトアニアの科学技術系博物館における COVID-19 流行前後のソーシャルメディア投稿内容の分析

・7月2日(日)午後

(17) 本間浩一(慶應義塾大学)

中央区まちかど展示館の Web サイトのアクセス解析

- (18) 笹木一義、奥山英登、シンウォンジ（国立アイヌ民族博物館）
博物館来館者の、来館前後の意識変容・行動変容分析の試行：国立アイヌ民族博物館の来館者アンケートの回答分析試行より
- (19) 飯田(松本) 日向子（東京国立博物館）
来館時の行動や感情に基づくミュージアム・リテラシーの類型の分析
- (20) 坂倉真衣（宮崎国際大学）
「出会いを起点とした文脈モデル」による展示物：来館者間相互作用過程の可視化
- (21) 繁宮悠介（富山国際大学）
会話分析による水族館での学習内容の推定
- (22) 久保健
ドイツ関連の文化遺産見学会から見る館外活動への課題
- (23) 竹下春奈（明治大学大学院）
遺跡の活用事業における博物館利用に関する一考察：関東地方の貝塚遺跡を対象として
- (24) 持田 誠（浦幌町立博物館）
「博物館が無い自治体の人々」にも「博物館のための負担」をしてもらうには何が必要か？
- (25) 渡邊里美
障害者とミュージアム：アール・ブリュットの限界とこれから
- (26) 金山喜昭（法政大学）
博物館法改正と学芸員養成の在り方について：全国大学博物館学講座協議会によるアンケート結果の分析より
- (27) 井上由佳（明治大学）、梨本加菜（鎌倉女子大学）、横山寿美代（杉並区立沓掛小学校）、菅 祐子（新潟市立上所小学校）
博物館・学芸員の社会的役割の理解を促す授業・教材開発のための小学校教科書調査結果の中間報告
- (28) 田中裕二（静岡文化芸術大学）
大学と地域に根ざした美術館・博物館における実践教育と連携について

・ポスター展示

※2 日目にコアタイムの設定があります。

- (1) 寺農織苑（北海道大学大学院）
ファミコンの何を展示すればよいか：ミュージアムにできるゲームアーカイブ
- (2) 宇仁義和（東京農業大学）、オン・ゼウォン（元大韓民国歴史博物館）
韓国の学芸員制度と博物館：日本との比較から
- (3) 並木美砂子、蓮井雅之（帝京科学大学）
市民との共同によるホッキョクグマ行動観察のとりくみ—大阪市天王寺動物園の親子ホッキョクグマの観察事例より—
- (4) 井上由佳（明治大学）、横山寿美代（杉並区立沓掛小学校）、菅 祐子（新潟市立上所小学校）
「学校図書館を活用した博物館理解を促す授業実践：杉並区と新潟市の事例から」
- (5) 嶽本あゆみ（沖縄工業高等専門学校）
ハンズオンを目的とした衝撃成形レプリカ標本における転写性と原型への影響
- (6) 鈴木悠希子（国際基督教大学）、大澤夏美（北海道大学文学院）、山田良輔（札幌市博物館活動センター）、持田誠（浦幌町立博物館）、卓彦伶（北海道大学文学研究院）
博物館のPR手法としての「博物館擬人化」
- (7) 馬場幸栄（国立科学博物館）
ヒ素を含む国内大学図書館収蔵洋書の発見と分析
- (8) 阿部麟太郎（北海道大学文学院）
エコミュージアムと「風土」論
- (9) 松山沙樹（京都国立近代美術館）
美術館における絵画鑑賞の内容・方法・鑑賞教材等のアンケート集計

博物館法施行規則改正案に関するパブリックコメントの結果について

昨年末行われた博物館法施行規則の一部を改正する省令案に関するパブリックコメント（意見公募手続）への意見について、文化庁のホームページにその結果が2月10日付けで掲載されました。

<https://public-comment.e->

[gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000248562](https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000248562)

合計88件の意見があったとのことですが、1月11日に当学会が文化庁に提出した意見に対する文化庁の「考え方」については、以下の通りです。

○【第4条関係】審議会等でほとんど議論されていないにも関わらず、資格認定を「毎年少なくとも各1回」を「少なくとも2年に1回」にするのは、学芸員資格の取得を目指す人材のその取得機会を減少させることとなります。

→ 試験認定及び審査認定は、大学における学芸員養成課程が30か所ほどしかなかった昭和30年代に、それを補う目的で文部科学省による直営方式で始まりまし。令和の現在、養成課程を開講する大学は300か所ほどに増え、多様な資格取得の機会がございます。特に試験認定については、放送大学における科目履修や通信制大学等、代替手段が整っていることから、文化審議会博物館部会での検討を経て、将来的に隔年としていくことにしました。

○【第6条関係】審議会等で議論されることなく試験認定における「選択科目（文化史・美術史・考古学・民俗学・自然科学史・物理・化学・生物学・地学）」を全部削除することは、学芸員における学問上の専門性を測る機会の減少と学芸員養成の質の低下につながると危惧します。

→ 学芸員の資格要件については、中長期的な課題として引き続き文化審議会において議論することとされています。試験認定の受験者は、第5条第3号（高校を卒業してすぐに博物館に勤務し、4年以上学芸業務に従事）による場合を除き、大学又は短期大学に相当する教育施設で文化史や自然科学史に関連する教養科目を修めており、受験者への過重な負担を軽減する観点から、文化審議会博物館部会での検討を経て、

廃止することとしました。なお、第9条第3号ハ（高校を卒業してすぐに博物館に勤務し、8年以上学芸業務に従事）において審査認定を受ける場合は、従来より選択科目に相当する科目の履修を求めています。第5条第3号、第9条第3号ハの両要件による受験者は、毎年の学芸員資格取得者のごく一部であることから、学芸員養成の質の低下につながるものではないと史料されます。

○【第9条関係】第9条を改正し、第3号「ニその他十一年以上学芸員補の職にあつた者」を削除しようとしているのは、学芸員資格の取得を目指す人材のその取得機会を減少させることになる。実態としてほとんど実績がないとは史料するものの、文部科学省生涯学習政策局から文化庁に移管したことにより、博物館法第1条に定める社会教育法の精神に反し、生涯学習政策の後退につながることも受け取られ、専門家による議論をほとんど行わないまま何の説明もなく行政的判断でこのような見直しを行おうとしていることについて、強く遺憾の意を表明する。

→ 第9条第3号ニの削除は、学芸員補の資格要件と連動するものです。従前の第9条第3号ニは、中学校卒業者が博物館に勤務することで学芸員補となる可能性を含んでおりましたが、学芸員補の資格要件が【博物館に関する科目を履修した短期大学卒以上】へ引き上げられたため、削除しました。

○【第21条関係】「妊娠中の者」や「日本語を理解できない者」の定義づけが例示として曖昧であり、例えば乳幼児を育児中の者やその家族、やさしい日本語のみ理解できる外国人や帰国子女等に対する配慮をどう判断すべきか等、各都道府県・指定都市教育委員会が困惑することが予想される。

→ 第21条第4号における「高齢者、障害者、妊娠中の者、日本語を理解できない者」は、配慮を必要とする利用者の例示であり、その他、小柄で展示ケースが覗けない、照度の低い展示室で暗所の歩行が苦手、ベビーカーや歩行器を携行している等の博物館利用に不便が予想される場合を「その他博物館の利用に困難を有する者」として規定しました。また、ここでの配慮とは、施設や設備等のバ

全日本博物館学会第5回研究会報告

リアフリー化だけを意味するのではなく、職員による介助・誘導、読上げ等の対応と協力態勢の構築を含むものであります。

- 【全般】今回のパブリックコメントは、多くの国民が年末年始の休暇をとる時期に設定されており、公務員の場合、実質7日間の勤務日しかない設定となっている。政府としてワーク・ライフ・バランスを推進しようとしている中で、わずか1週間の公募期間しか設けていない。また、今回の参酌基準は、事実上7月29日に開催された部会の配布資料4の内容とほぼ同様であり、もっと早く提示することもできたように思われ、このことに対する説明がないことは、文化庁として博物館政策を軽視しているとも受け取ることができ、強く遺憾の意を表明する。
- 御意見ありがとうございます。御意見については、今後の参考にさせていただきます。

なお、「とりまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております」としながらも、当学会が指摘した今回の博物館法施行規則の一部改正案には、これまで文化審議会博物館部会で具体的に議論されていない学芸員の資格認定の見直しが含まれているにも関わらず、概要でそのことについてまったく触れていないという意見や、学芸員養成制度については、文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」において、「拙速な議論を避け、実態の把握を行いながら、中長期的な課題として、引き続き博物館部会において継続的に検討していく必要がある。」と明記されているにも関わらず、省令改正を行おうとしていることは、文化審議会答申を軽視しているのではないかという意見については、何ら「考え方」が示されていません。

当学会としては、引き続き博物館法令の改善及びその適切な運用に向けて、しっかり注視していく必要があると思っています。

(栗原祐司 国立科学博物館)

2023年2月26日、栃木県立博物館新収蔵庫見学会を開催した。参加者数は14名。

当日は、まず研修室で林光武学芸部長より30分程度概要説明が行われた後、約90分かけて新収蔵庫及び同館の御配慮で従来の収蔵庫の一部も見学させていただき、最後に質疑応答を行った。

栃木県立博物館は、考古、歴史、民俗、美術・工芸の人文系4分野と、動物、植物、地学の自然系3分野を備えた総合博物館で、1982年10月に開館した。林光武学芸部長によれば、開館から約20年を経た2000年頃には、分野によっては収蔵庫が満杯状態となり、資料の適切な管理に支障が出るとともに、新たな資料の収集を控えざるを得ない状況になったという。

収蔵庫棟建設までの経緯は、まず2013年度に栃木県議会生活保健福祉委員会特定テーマにおいて適切な収蔵環境の確保について提言がなされ、2014年度に専門機関による「資料収蔵状況等に関する委託調査」及び有識者等による検討会において、収蔵庫増築等が必要と報告された。この検討会には、本学会委員の半田昌之・日本博物館協会専務理事も委員を務めた。

さらに、2015年度には、県庁内関係各課からなるワーキンググループによる協議・検討が行われ、その結果、収蔵庫棟建設等の方針が決定された。この方針において注目すべきことは、博物館の性格上、資料の増加は避けられない一方、無制限に収蔵庫を拡張することは現実的ではないことから、資料収集の方針を検証し、収蔵資料のマネジメントの導入を前提に、今後30年間にわたる博物館活動に対応する収蔵庫の増設を決定したことだろう。30年という期間は、県の建造物の長寿命化方針により、RC（鉄筋コンクリート）造の博物館の本館が竣工から65年間つまり2047年まで使用されることを前提としたことから導き出されたという。なお、新収蔵庫は、職員駐車場として利用していた隣接する土地に建設した。

かくして、2016年度に新年度予算査定を経て新収蔵庫建設が認められ、2017年度に基本設計・実施設計を行い、2018-19年度の2か年で建築工事が行われた。2020年3月の竣工後、ひと夏のからし期間を経て、新規の収蔵棚の搬入・取付工事、資料の引越等を行い、2021年4月から供用開始となった。

新しい収蔵庫棟は、地下1階、地上3階のRC造、建築面積629㎡、延べ床面積2,360㎡で、免震装置は設けられていない。内部は、1階に生物収蔵庫と民俗第3収蔵庫、2階に地学第2収蔵庫と昆虫収蔵庫、3階に植物・菌類収蔵庫と動物収蔵庫がある。各階の収蔵庫の入口には前室が設けられ、2階と3階の収蔵庫は中2階（メザニン）構造になっている。地階は空調機械室で、1階にはトラックヤードと一時保管庫のほか、本館との連絡通路が設けられている。空調装置は収蔵庫内と二重壁内の2系統とされ、収蔵庫内系統は温度（22℃）と湿度（55%）、二重壁内系統は温度を調整している。1階の外壁部分は県産材の大谷石の石板が張られており、金属パネルやルーバーとともに直射日光を建物本体のコンクリートに当てない効果を狙っている。漏水防止のために収蔵庫棟には水道は配管されておらず、水洗設備やトイレはない。屋上には屋根がかけられ、雨樋もなく雨水がたまらない構造になっている。

収蔵庫棟建設経費は、全体で約17億円とのことなので、かなり効率的に設計・工事が行われたと言っていいだろう。なお、歴史・美術工芸収蔵庫と考古収蔵庫については、検討過程で収蔵庫内の収蔵棚の配置換えや増設等によって収蔵スペース不足を解消する方針がとられ、増設が行われておらず、今後の課題だという。

栃木県立博物館では、新収蔵庫建設を機に、「収集、保管、活用等に関する要綱」を定めて基本的な考え方を明文化し、購入、寄贈、採集、寄託等の関連する手続が整理された。収蔵庫建設を契機に、館の運営を改めて見直すことにつながったと考えられ、今後各地域で収蔵庫が整備され、こうした取組みが進められることを期待したい。

（栗原祐司 国立科学博物館）



【紹介】日本初の盲人植物園について

日本初の視覚しょうがい者のための植物園。どこにあったのか、ご存じだろうか。

1. 背景—壺阪寺の靈験譚

奈良県高取町、壺阪寺。盲目の沢市が壺阪寺に千日まいりするも、効果が得られない。そこで観音に恨み言を言い、帰りかけたところ、背後から呼びとめられ、振り返ると、目が見えるようになったという靈験譚が伝わる。

そして、明治4年（1971）、壺阪寺を含む西国三十三所の観音霊場を舞台とした生人形「西国三十三所観音靈験記」がヒットしたこともあり、その後、この物語は歌舞伎や浄瑠璃の演目として人気を博す⁽¹⁾。



《谷汲観音像》（熊本市浄国寺蔵・筆者撮影）

さらに、明治20年代には沢市とお里という夫婦の物語となる。そこでは、妻の不貞を疑った沢市が問い詰めると、妻のお里は壺阪寺に千日まいりしているのだという。二人そろって参詣に行くも、効果がないことから身投げするに至る。それを観音が憐れみ、二人の命を救い、沢市の目を開眼させるという物語に変わり、広く親しまれた。

2. 背景—常盤勝憲と社会福祉事業

次に、壺阪寺を再興したという常盤勝憲の話を見ていこう⁽²⁾。常盤勝憲は、壺阪寺住職であった祖父常盤快雅、父の代わりに寺を継いだ兄快純、戦死した快純の後、昭和21年（1946）より住職となった千守教荘のもとで、昭和30年（1955）より副住職となった。勝憲は、昭和20年（1945）より小僧修行をはじめると、僧侶の使命に疑問があったようで、東京大学哲学科に進学。そうしたなか、良寛の考え方を学び、ハンセン病療養所長島愛生園を訪れ舌読⁽³⁾を目の当たりにし、大正大学に進学、卒業して副住職となった。

昭和35年（1960）、老人福祉法もなく、養老施設はあっても盲人専用老人ホームは存在していない時代にあって、日本初の盲人専用老人ホーム「慈母園」を開設する。1年間、何社も会社を訪問し、大阪の経済界の支援を取りつけ、厚生省に出向き、座り込みをして認可を得ての開設であった。

当時の壺阪寺では、靈験譚が歌舞伎や浄瑠璃となって広まったこともあり、また千守住職も盲人家庭や盲学生への支援・援助を行ってきたこともあってか、全国から盲人が集まり、時として寺の近くに住んでしまうというような状況であった。こうした人たちが老境を穏やかに過ごせるような養老院を作りたいと厚生省の役人を説得にあたったという。

3. 日本初の盲人植物園

そんな勝憲が行ったもう一つの取り組みが、日本初の盲人植物園「匂いの花園」である。



盲人植物園のあった場所（壺阪寺・筆者撮影）

勝憲は、ニューヨークのブルックリン植物園にフレグランス・ガーデンという視覚しょうがい者のための植物園があることを新聞で知ると、同園に手紙を書いた。フレグランス・ガーデンは昭和30年（1955）にアリス・レクナーゲル・アイリー

ズによって設計された。「香りのある植物」「触ることのできる植物」「キッチンハーブ」といったテーマで、点字ラベルをつけたり、子どもや車いすユーザーの高さにあわせたりして、植物を紹介するものである⁽⁴⁾。

これに倣い、昭和33年(1958)に開園した壺阪寺の盲人植物園「匂いの花園」は、匂いの強い植物だけでなく、入口を知らせる僧都(ししおどし)、一人でも歩けるための手すり、手すりには点字による説明文、立体模型の園内案内板、レンガ、コンクリートなど足ざわりを工夫した歩道の舗装、音楽の出るテーブルや階段、お里・沢市の像の設置などさまざまな工夫がほどこされていた。当時の雑誌に掲載された写真には、お里・沢市の像に触れている視覚しょうがい者と思われる女性が写る⁽⁵⁾。耳で聞き、よく知っている物語に触れられた喜びか、自分以外の世界とのつながれたことの喜びか想像するしかないが、喜びの表情を浮かべている。



盲人植物園にあったと思われるお里・沢市の像
(壺阪寺・筆者撮影)

4. 日本初の盲人植物園から学ぶこと

視覚しょうがい者を対象とした博物館の取り組みは、「視覚しょうがい者向けのプログラム」に「触れる展示」、「触図・点字によるガイド」など、歴史も長く、それだけにそれぞれの博物館での取り組みが蓄積されているかと思う⁽⁶⁾。しかし時として、一時的なプログラムや視覚しょうがい者に特別なプログラムになってしまうことがある。

障害のある人に喜んでもらうことは、障害のある人でない人を排除するようなものとは限らない。例えば、点字は視覚しょうがい者が利用することが多いかと思うが、「Braille Neue」のように点字と墨字が組み合わされたフォントも登場している。視覚しょうがい者のために、博物館が取り組むことももちろん必要であるが、眼が見える人に対し

ても点字を理解したり、勉強したりする機会を設けることも同時に必要かもしれない。

博物館が障害のある人に対する取り組みを行っていくことに異存はないが、博物館が障害のある人に対して行う取り組みに対して、理解を得ていくことも同じように重要である。なぜ展示の高さが低いのか、なぜフォントのサイズが大きいのか、なぜ色調のコントラストをきつくしているのか、時に説明が必要であろう。

すべての人や状況に万能な解決策などあるわけではないが、「フレグランス・ガーデン」も「盲人植物園」も視覚しょうがい者のために設計された植物園かも知れないが、そこからいわゆる「健常者」が排除されているわけではない。そうした取り組みから改めて私たちが学ぶべきことはあるのではないか。

註

- (1) 細田明宏「勝彦蔵の歌舞伎『西国三拾三所 観音霊験記』-趣向と題材-」『帝京大学文学部紀要 日本文化学』第40号、2009
- (2) 小西律子の一次資料と関係者への聞き取り調査による。
小西律子「日本最初の盲人専用老人ホーム「慈母園」の設立過程」『社会福祉学』第55巻第4号、2015
- (3) 舌読は、ハンセン病の視覚しょうがい者が指先で文字を認識できなくなると、舌をつかって点字を読むこと。
- (4) ブルックリン植物園 フレグランス・ガーデン
https://www.bbg.org/collections/gardens/fragrance_garden (2023年2月7日閲覧)
- (5) 「壺坂の盲人植物園」『サングラフ』第8巻第7号 pp.74-75,1958年7月号
- (6) 棚橋源太郎『眼に訴へる教育機関』(昭和5年(1930)刊行)や『博物館研究』第11巻第2号(昭和13年(1938)発行)のなかでアメリカの博物館における視覚しょうがい者への取り組みが紹介されている。

(武井二葉)

《文献紹介》

西川藤吉の明治 33 年「水族館に就て」

1. 西川藤吉の水族館への関与

真円真珠生産法の発明者として名高い西川藤吉(1873～1909)は、東京帝国大学理科大学動物学教室を明治 30 年(1897)7 月に卒業した。その直後に水産調査所技手、10 月から農商務省水産局に勤務する(同 32 年(1899)技師)。生涯で二度、博覧会付属水族館に携わる。明治 30 年 9 月から 2 ヶ月間開催された第二回水産博覧会の兵庫和田岬水族館、及び同 36 年(1903)に開催された第五回内国勸業博覧会の堺水族館である。堺では 2 年間主管を任せられた。



予科時代から絵を描くことが得意な西川は、堺水族館事務局編『第五回内国勸業博覧会堺水族館図解』所収の水産動物を模写した(久留太郎 1987『真珠の発明者は誰か西川藤吉と東大プロジェクト』)。いずれも設計者で師・飯島魁の助手に徹

したため、名前が表には出ず、依然として飯島との役割分担も不明である(鈴木克美 2003『水族館』ものと人間の文化史 113)。

西川は胃癌を患い、35 歳で夭折した。水族館の記事として、唯一とも目されてきた文献が、鈴木が紹介した水産博覧会中の明治 30 年 10 月発表「水族館の事」『動物学雑誌』108 号(以下、1 報)である。筆者は、その 3 年後(1900 年)の、大阪での水族館講演録(以下、2 報)を確認した。そこで、数少ない西川の水族館 2 報を紹介する。

2. 西川藤吉「水族館に就て」(2 報)の内容

大阪府内務部発行『京摂区実業大会講話筆記』掲載の 2 報は、第 5 回実業大会での講演である。講演は、(1)自ら携わった和田岬水族館の紹介、(2)飼育容器の発明から水族館への道筋、(3)給気飼育が世界的に水族館発達を促した点、(4)水族館の目的への言及、と話が進む。講演録であるため、(2)→(3)→(4)→(1)と展開される 1 報とは話順に差もある。

明治 31 年(1898)頃、師・箕作佳吉の真珠養殖への関心を受け継いで球形遊離真珠の形成機構を解明し、養殖法の開発を始めた西川は、2 報発表年の同 33 年(1900 年)9 月、箕作が挺入れしていた御木本養殖場(三重県鳥羽町多徳島)のある英虞湾に出向く。湾で発生した赤潮の原因解明を農商務省から依頼されたためである。この頃、水産局技師として多くの調査にいそしみ、2 報前年には静岡県江の浦の水産局水産実験所でひしこ(カタクチイワシ)調査に従事した。地方出張に明け暮れ、同 33 年秋には六本木の借家から鍛冶橋に近い五郎兵衛町に下宿するようになる(久留同著)。2 報翌年(1901)9 月からは半年間、オーストラリアに天然真珠等の調査研究に出向く。

(1)項は、和田岬を「日本に於ける立派な水族館の濫觴」と看做し、開館予定の堺水族館は「尚一層完全な水族館が堺に出来るでありませう」と期待を込める。この時期、堺水族館の経営委嘱を内諾していたようである。1 報で、和田岬の水槽内の岩細工を「来看者は潜水衣を着して水中に入るの感あらしむ如此くにして動物を天然界にあるが如き有様に生活せしめ得始めて Aquarium と称すべきなり」と述べた後、飯島が設計した人工炭酸配合法により「来看者は各水槽内に一団の白雲を認む」と紹介していた。2 報では、和田岬のように「立派な」水族館が世界に建設されたのは「極近年」のこととして(2)項に話が移る。西川が「立派」と形容した要素は、「人工炭酸配合法」の完備にあった。

(2)水族館のルーツについては、実は 1 報の方が詳しい。1 報では、光合成の原理の解明後、19 世紀イギリスで自然科学者が水中動物と動物の呼吸の関係を明らかにするガラス器を発明し、更にゴッスが魚を入れる装置全般を Aquarium と呼んだ点を記す。2 報は「凡そ動物と云ふものは空気中の酸素を取って炭酸瓦斯を出し、植物は酸素を出して炭酸瓦斯を取ると云ふことが分りましてからして、水中に棲む動物でも同じくさう云ふ働きをして居るものである。さうなれば今一の器を取って其中に海水なり、淡水なりを入れて、動物を放つ」水槽の原理が応用された結果であるだけ記す。続けて、水槽の飼育生物と酸素量が平衡でなければ生存競争が起こる例をミジンコから説明し、「其器を密閉しても水中に空気をドンドン供給すれば、安全に生きて居ることが出来」、大仕掛の水族館を

発達させたとする。身近な例として、水藻を入れた容器で金魚を飼う文化を示した。

(3)項は、両報で話題とする事例が異なる。1報は、イギリス市民が海水動物を硝子器で飼うことに「熱中」した時期と相俟って、1853年、ロンドン動物園内にフィッシュハウスが公開水族館として誕生し、アイルランドのダブリン水族館で新鮮な空気を水中に注入する給気飼育が発達したことが「水族館構造上一大進歩」であり、ヨーロッパ各地で建設が進んだと記す。一方、2報が挙げる事例は、①アメリカ・ワシントンのポトマック河畔に農商務省が設けた淡水水族館(1886年開館)、②1893年にシカゴで開かれたコロンブスアメリカ大陸発見400年記念世界博覧会の付属水族館、③ドイツ・ハンブルク動物園水族館である。いずれも、海水を数年繰り返し使用する点や、「水中の空気がなくなれば、人工を以て之れを入れるから、常に水が新鮮である」と紹介した。両報は、給気飼育の発達がヨーロッパやアメリカで水族館建設が加速させたという論理である。海水を繰り返し用いるとあるが、和田岬でも導入された循環濾過システムに関しては一切言及がない。

(4)項では、「人を楽ませる目的」と「知らず知らずの間に世人をして、海の生物に就いての智識と興味とを与へて、水産物を研究するの必要なることを知らしむる」目的があると記す。1報でも(ヨーロッパの)「此等の水族館は皆観物的なりしも伊国ナポリに設けられたるものは理学上の目的を以て創設せり」とあるが、2報はより二項対立的な記述となる。それは、大金を投じて装飾・設計を施した水族館に懐疑的な見方を2報で鮮明に打ち出すからである。一方、後者の目的を象徴するナポリ水族館では動物学に寄与する多くの研究が出ている点にふれる。その上で、陸上生物のように容易く観察が出来ない水族研究は「水族館の如く、硝子の器中に水を容れ、夫れに研究すべき動物を放ちて、絶へず観察することが必要である」とその意義を強調した。

3. 西川が期待する水産振興と水族館

遡れば、『第二回水産博覧会附属水族館報告』でも和田岬の設置意義を、「學術ノ進運ヲ促シ技術ノ上達ヲ来セシコト尠カラス遂ニ水族館ノ設立ハ學術奨励上枢要缺クヘカラサルニ至レリ」と記す。鈴木は、この執筆者を飯島か西川と見る。その点、

2報も同義で水族館が捉えられている。そして、2報(2)項で示された金魚飼育に関して、西川は、容器に藻を入れるメカニズムを解明したのがド・ムランであったとし、日本人はその意味すら知らないと嘆く。西川は同じ実業大会で酒匂常明(農商務省農政課長)が講演した「農政及農業経済の実地問題」に触発され、日本の水産業が今後、世界と肩を並べて進むためには労力・資本・智識が不可欠で、「何事でも總て学理的に研究して行かなくちゃならぬ」と話が及ぶ。ここからも、西川が、水産振興に資する「学理的研究」施設として水族館に強い期待を持っていたことが判る。つまり、2報には西川の学問観が色濃く反映されているのである。

(鎌形慎太郎)

全日本博物館学会 50周年記念講演とワークショップ のお知らせ

今年、設立50周年を迎える本学会のこれまでとこれからを考える企画として、「記念講演会とワークショップ（仮称）」を行います。

日時 2023年9月17日（日）
13時～18時半（予定）
場所 國學院大學メディアセンター1階
常盤松ホール
記念講演 Suay AKSOY氏（前ICOM会長）

*受付方法含む詳細は、追ってメールニュース等でお知らせします。

並木美砂子（50周年記念事業担当）

年会費納入について

2023年度分年会費のご納入が未済の方は、下記のいずれかの口座まで、ご入金ください。正会員の年会費は6,000円です。

お早めにお振込みいただけますと幸いです。

- ・郵便振替 00170-4-26144
加入者名：全日本博物館学会
- ・三菱UFJ銀行 池袋支店
普通預金 1304291
口座名義：全日本博物館学会

※会費納入等に関するお問い合わせは、事務局までメールでご連絡下さい。

会員情報

入会者（正会員20名）

渡邊洋子	佐藤彩
竹下春奈	岸田裕夫
佐竹 渉	深澤太郎
加藤謙一	石 雨鑫
奈良宏二	海上尚美
川崎真緒	謝花佐和子
五十嵐卓	杉浦幸子
鈴木悠希子	林 智絵
山田良輔	野村遼平
飯田日向子	宗像花草

退会者（正会員6名）

村越沙織	高橋幸治
横山季代子	桃谷和則
野尻佳与子	佐野勝美

※上記入退会者に関しては5月時点

【会員数】 [2023年5月現在]

一般会員（学生会員含む）	485名
賛助会員	10団体

総会・大会会場案内図（参考）

